

学校法人千葉明德学園 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1	女性の育児休業取得率は、現在90%以上である。 この取得率を今後も維持していくことを目標とする。 男性の育児休業取得についても取得率を10%上げることを目標とする。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------

<対策>

- ・ 令和8年4月 育児休業法の改正点について周知する
育児休業相談窓口を利用した相談体制について整備する
- ・ 令和8年4月 教職員の育児休業取得事例をまとめる
- ・ 令和8年10月 育児休業法の改正点について周知する
- ・ 令和9年4月 育児休業取得率の算定を行う

目標2	残業時間を月平均40時間以内とする。
-----	--------------------

<対策>

- ・ 令和8年4月 部門ごとに原因分析を行う。
- ・ 令和8年6月 原因の解決策を検討し実施する
- ・ 令和8年10月 事務の簡素合理化、教職員及び管理職の意識改革を推進する